

平成 30 年度事業報告書

社会福祉法人 南都栄寿会

平成 30 年度事業報告書

社会福祉法人南都栄寿会

全国的な労働力不足を背景に、介護業界においても人材不足が深刻化しており、当法人においても経営見通しが立ちにくい状況が続いています。競合他社が多いなかで採用数をあげ、同時に離職率を減らすためにはパート職員の正規職員への転用も不可避であり、そのことが人件費を押し上げる結果にもつながっています。

平成 30 年度は、西館の茜ユニットを7月からオープンしたことで、特養部の収益が改善しましたが、一方で年度当初より東館のショートステイ(定員 10 人)の受け入れを大幅に制限した影響で、在宅部門での利用者数が大きく落ち込む結果となりました。

結果として平成 29 年度から続く非常に厳しい収支状況を改善することはできませんでしたが、平成 31 年1月以降、介護職員の応募もわずかずつではありますが増加傾向にあり、全体的な勤務体制の改善に向けて動き出しているところです。また、今年7月からは東館のショートステイを限定的ながら稼働させることで、デイサービスからショートステイへの在宅サービスの流れを再度構築し、利用者の確保と収益の改善につなげる予定です。

介護人材の確保、定着、養成に向けた取り組みの推進

労働力の減少は社会的な課題であり、外国人労働者の受け入れの本格化は周知のとおりです。西ノ京苑に入職を希望される方のなかにも、介護未経験の方はもちろん、外国人の方が増えており、今後受け入れる側の体制整備が強く求められることが予想されます。

特養部、在宅部の各事業所での組織を明確化、教育体制を一本化し、役職、職務に応じた研修を実施するとともに、法人内での事業所間の交換研修も実施し、法人に対する意識改革なども実施します。

また、職員が意欲を持って働き続けられ、かつ、それぞれのライフステージに応じた働き方ができるよう、ワークシェアリングを実施します。家族の中で、子育てや介護が必要な方がいる家庭、また高齢の方や障がいのある方の潜在的労働力を引き出し、明確な役割をもって活躍できる労働環境を構築していきます。

平成 30 年度業務報告書

I 特養部

1 重点目標

- ① 安心・安全なサービスの徹底
- ② ご利用者が主体的に生活できるための支援と関わり
- ③ サービスの透明性と説明力の強化
- ④ 専門職としての自覚と仕事に責任を持てる職員の育成

2 事業の結果

① 安心・安全なサービスの徹底

平成 30 年度は、ご利用者が安全安楽に過ごせるように、車椅子から椅子への座り替えを徹底し、足台やクッションを活用することで良肢位が保てるように努めました。また、担当を中心にご利用者の居室の掃除と衣服や生活用品の整頓を定期的に行い、ご利用者の動線に合わせた手摺りを設置するなどの環境整備を行いました。介護技術向上チームにおいては、歩行やトイレでの排泄を目指した支援に努めています。

② ご利用者が主体的に生活できるための支援と関わり

環境面においては、各リビングの物の配置やご利用者が使う生活用品を揃え、居室においては、冷蔵庫やご利用者自身が使いやすい家具などを一緒に購入していきました。また、毎日の食事の支援では食べるだけでなく、調理や準備をお年寄りと一緒にしながら、ご利用者が少しでも自分でできるきっかけをつくるように心掛けました。その他にもご利用者の活動の幅を広げるために、ユニットの外へ職員と出かける機会を増やすようにしていきました。

③ サービスの透明性と説明力の強化

今年度より施設内研修にて「記録の研修」を実施し、記録の意味・目的や記録すべき必要な情報の共有を図りました。カンファレンスで決定した実施事項に関連する記録を残し、実施状況の把握やご利用者の満足度の評価に結びました。ご家族が面会に来られた際には職員からも積極的に声を掛け、関係性をつくることで食事介助や外出などの協力が得られるようになりました。

④ 専門職としての自覚と仕事に責任を持てる職員の育成

施設内研修では基本的な介護知識を中心に実施し、介護技術向上チームでは介護技術と介助する際に必要な考え方が習得できるように年間計画を見直し、活動に結びました。今年度は職員の実践力に繋がるように実施研修を多く取り入れています。

委員会においてはそれぞれが活動目標を立て、日常に繋がるようにツールや仕組みを導入するなど自主的に動けるようになってきました。

感染症においては、全ユニット・多職種間・委員会が連携を図りながら予防にあたり、今年度はイ

ンフルエンザなどの発症者を一人も出さずに終えることができました。

3 課題

ご利用者の安全・安楽においては、座位保持・臥床姿勢に対する職員の意識やスキルの差がみられました。介護技術向上チームにおいては委員が所属するユニット職員への指導不足が課題として残りました。

また介護職員が持つ担当や役割に対する意識付けが定着せず、利用者個々のニーズを汲みきれていない場面がありました。

主体性を引き出すケアにおいては、その意味や目的に対する理解が一部の職員までに留まり、自主的な実践に繋がりにくい傾向がありました。

リスクマネジメントに関しては、怪我に至る事故件数が目標とする件数にまで減少させることができませんでした。

4 自己評価

平成 30 年度は、業務計画に沿った実践を進めるために、職種間が共有・連携を図れるようになってきました。ご利用者においては入所後に ADL が改善するケースが増えています。

姿勢保持への意識向上やご利用者に対する意向確認の徹底も図れてきました。また、職員がご利用者と一緒に様々な作業を行う場面も増えてきています。ご家族からの苦情も重大なケースは発生せず、面会や外出などの頻度も多くなってきました。

その反面、計画に対する介護職員の理解不足や共有不足がみられたことから、平成 31 年度は業務計画を実践するにあたり、まずは中間管理職の介護職員に対する日常の指導方法を見直し、職員一人ひとりに合わせた丁寧な説明や対応を心掛ける必要があると考えます。そのためには人材育成の視点やマネジメントのスキルを指導者が習得し、現場の職員が主体的に取り組める環境や体制づくりに努めます。

II 医務室

1 重点目標

- ① ご利用者の健康管理と医療機関の連携
- ② 医療職と他職種との連携と教育
- ③ 医務室内の業務改革

2 平成 30 年度の目標到達状況と反省

① ご利用者の健康管理と医療機関の連携

嘱託医とともにご利用者の健康状態を観察し、異常の早期発見と対応に努めました。また、必要時は受診、入院、看取りの対応を行ない、その際、ご本人、ご家族の意向を尊重しました。健康状態に関し、嘱託医、生活相談員とともに適宜説明も実施しており、大きなクレームを受けることはありませんでした。

特に、昨年の重要課題であったインフルエンザの発症と拡大は、職員 3 名の発症にとどまり、ご利用者様の発症は 0 名、拡大することなく経過しました。感染による入院は無く、前年度の入院数 64 から 52 へと減少しました。昨年通りの感染対策に追加し、一定期間全職員にマスク装着をお願いしたことで直接的・間接的な効果があったと評価します。

② 医療職と他職種との連携と教育

他職種との情報共有、介護・看護の一貫性に努め、ご利用者様の異常の早期発見、健康状態の維持・向上に働きかけました。施設内研修は、より現場での目線、状況を踏まえた内容にすることで、現場職員の理解と実践を促しました。これにより、研修参加者から解りやすかったとの声を聞くことができました。各ご利用者様のカンファレンスでは、医療・看護面での情報提供を行い、一貫した介入が出来るように働きかけました。看護師間でも申し送りにて周知し、協力できたと思います。日常生活では、ご利用者様への介入を他職種とともに実践し現場職員だけでは手が回らない部分も積極的にサポートできたと評価します。その際、気づいたことはその場その場で現場職員へ伝え、介護の質向上に働きかけました。

③ 医務室内の業務改革

症状別看護記録作成・使用の継続について、ご利用者様の状態に合わせて、必要があれば作成し、情報の周知に努めました。これにより、一貫した看護の提供、嘱託医との共有、受診・入院時の情報提供に役立ったと考えます。さらに、定期薬の処方・整理方法の見直しのため、薬局と連携をとり働きかけました。以前と比較し、薬の準備、配薬時間は短縮できました。

3 課題

① ご利用者の健康管理と医療機関の連携

入院による居室の稼働率低下は継続しており、入院数の減少は必須の課題と考えます。振り返ると、受診や入院でも予防できたケースや、より良い対応ができたケースもあり、予防医療と受診・入

院対応にて更なる質の向上、判断能力の向上が重要になります。

看取りに関しても、ご利用者様、ご家族様の意向を尊重しましたが、関わる職員全員が方向性を理解して介入できたか疑問が残ります。より良い看取りを実践するため、他職種との連携を密にし、チームとして働きかける必要があります。

② 医療職と他職種との連携と教育

健康に生活できているご利用者様がいる一方で、介護・看護過程の実践がうまく機能しておらず、健康障害を患い苦痛を感じているご利用者様もいるのが現状だと感じます。

問題点として人員不足が挙げられます。しかし、それ以外にも、職員の意識の欠落は見逃せない問題です。ご利用者様の観察、情報収集、問題点の提起、それに伴うアセスメント、介護・看護の実践とその一貫性、それを評価し修正していく過程は受動的には実行できず、職員の能動的な意識と行動が必要になると考えます。この意識向上に努めるため、看護師間や他職種との密な連携、日々の関わりや研修による職員の質向上への働きかけを継続する必要があると思います。

③ 医務室内の業務改革

定期薬の処方・整理方法の見直しを実施し、時間の短縮が出来ましたが、配薬間違いが数回ありました。現在、ダブルチェックを追加して間違いの防止対策を行なっています。安全第一の意識を欠くことなく、更なる生産性向上に努める必要があります。

4 自己評価

年度の途中で、前主任が退職されました。その後、主任が不在のまま全看護師で協力しましたが、未経験のことが多く、不安・困難を感じる事が多くありました。そのような状況でも皆で助け合い、何とか医務室を機能させることができたと感じます。

次年度になり新体制にはなりますが、引き続きチームワークの強化に努め、ご利用者様がその人らしく普通に生活できるように働きかけたいと思います。

Ⅲ 管理栄養士

1 重点目標

- ① ご利用者の体によい食品を選定し、毎日の食事に取り入れる
- ② ご利用者の嗜好やこだわりを献立に反映させ、食事の満足度を高める
- ③ 在宅生活を維持するために栄養改善を目的とした食事支援を行う

2 平成 30 年度の目標到達状況と反省

- ① ご利用者の体によい食品を選定し、毎日の食事に取り入れる

厨房会議で毎月議題に取り上げることで、厨房職員が体によい食品を意識して毎日の食事に取り入れることができ、使用頻度が上がっています。甘酒を使った手作りパンは、朝食の菓子パンの量を抑え、毎日使うだしを見直すことで、顆粒だしの使用量が減っています。玄米においては玄米定食を特養では週 1 回、デイサービスでは毎日提供し、職員も含め多くの方に玄米を食べていただく機会が増えました。また、好き嫌いが多い方や体調不良者に対し、厨房が内容を考え提供することができ、毎日の食事の質が向上しています。

- ② ご利用者の嗜好やこだわりを献立に反映させ、食事の満足度を高める

特養ではご利用者の声を厨房や栄養士に伝えるしくみが定着してきており、個人の嗜好やニーズに答えられるようになりつつあります。デイサービスではご利用者の希望を取り入れ、献立を増やし選択できるようになったことで、満足度が上がり、食事がデイのサービスとして位置づけられるようになりました。

- ③ 在宅生活を維持するために栄養改善を目的とした食事支援を行う

栄養改善が必要なデイサービスのご利用者に対し、デイサービスご利用中の食事支援はできましたが、栄養士がデイサービスの職員と共に、食事面でご家族の相談を受けたり、提案を行ったりするような具体的な栄養改善を目的とした支援には至りませんでした。

3 課題

- ① ご利用者の体によい食品を選定し、毎日の食事に取り入れる

厨房では毎日の業務の中に、玄米、味噌、漬物、麴などの食品を扱うことが当たり前になっていますが、施設全体でご利用者の体を考えて食事を提供するためには他職種の理解を深めることが課題になります。平成 31 年度は厨房職員や栄養士が知識を深め、他職種やご利用者に伝えていけるようにしていきます。

- ② ご利用者の嗜好やこだわりを献立に反映させ、食事の満足度を高める

担当職員と栄養士が栄養ケアマネジメントを通して、個別の食事支援をしていくために、自立支援においては自助具の活用をすすめていく必要があります。また、専門的な知識をもとにした安全でおいしい嚥下食の確立をすすめていき、介護現場でも活用できるようにします。

③ 在宅生活を維持するために栄養改善を目的とした食事支援を行う

在宅生活を継続していく上で、食べられなくなった方への支援は在宅サービスの大きな役割であると考え、デイサービスと実施に向け協議を行い、栄養上の課題を栄養士と共有し栄養改善につなげられるようにします。また、平成 31 年度からは特養の入所者に対し、再入所時栄養連携加算が確立されました。退院時の栄養状態の改善に向けても支援を行っていきます。

4 自己評価

平成 30 年度は他職種協働を基礎に各種会議やカンファレンスが行われ、業務計画を進めていく上で前向きで具体的な議論が進められました。食事の向上はご利用者の健康だけでなく、生活の質の向上に大きな意味を持っています。介護職や厨房、栄養士だけでなく、ケアマネジャーや医務室などとも目的を共有したなかで、専門性をもって協働していくことでご利用者の生活の向上にまで至るのだと実感できました。

平成 31 年度は体に良い食品や嚥下食の知識を深め、根拠を持った食事を提供していき、自助具の活用など、より個人に対しての食事支援が充実していけるようにしていきます。また、デイサービスでも栄養状態に問題がある方に対し、他職種協働の働きかけができるよう議論していきたいと考えています。

IV デイサービスセンター

1 重点目標

- ① 食事サービス内容の見直しと利用者満足度の追及
- ② 手当て療法の継続
- ③ 個別ニーズへの対応・共有・見直し

2 事業の結果

- ① 食事サービス内容の見直しと利用者満足度の追及

昨年度から取り組み始めた食の取り組みにおいて、ご利用者が食べたいものを決めることができるサービスが定着しました。食事に対する意欲も見られるようになり、配膳等にご利用者同士が助け合う状況も生まれ、食事環境の充実に繋がりました。

玄米食も定着してきており、この取り組みがご利用者を始め、他事業所にも評価をいただけるようになりました。

- ② 手当て療法の継続

手当て療法においては、施設内外の研修から新たな内容のケアを学ぶことができました。研修内容を日々の業務にフィードバックし、看護師が中心となって日頃のケアに導入することで、体調の変化や日常の悩みを専門的な分野から解決し、安心感や充実感をご利用者が得る機会が増えました。

- ③ 個別ニーズへの対応・共有・見直し

個別ニーズに向けての取り組みでは、ご利用者の信頼関係の構築により深層のニーズを引き出す事ができ、また職員個々の気付き力でニーズの掘り起しも行えるようになりました。

3 課題

- ① 食事サービス内容の見直しと利用者満足度の追及

食事を中心とした利用者満足度向上に向け、サービス向上を図っていましたが、偶然上手く行った成果もありました。職員間の連携においては、一定の成果を残すことができましたが、職員一人ひとりの想いや行動がバラバラで統一できない点も目立ちました。

- ② 手当て療法の継続

手当て療法においては、職員間の連携不足と些細なミスもあり、目標到達できなかった点もありました。特定の職員による成果はあったものの、チームとして取り組めた内容は少なく、来期には達成できるよう取り組んでいきます。

- ③ 個別ニーズへの対応・共有・見直し

個別ニーズに向けての取り組みでは、朝礼・研修において十分な時間を確保して共有を図りまし

たが、職員一人ひとりの意識・知識及び介護力の差を埋めるまでは至らず、対応する職員によりケアに差が生まれる結果となりました。

職員教育においても、研修制度の見直しや、新規入職者を中心とした職員教育のマニュアル化を早急に確立させ、指導に活かしていきます。

4 自己評価

業務全般において職員個々の単独な動きが目立ったため、個々の想いや目標のズレにより、チームとして機能していない点もありました。

個々のレベルアップや他職種との連携を図り、チームとしての目標をしっかりと共有すること。また、目的を明確にし、利用者満足度向上に繋がるようにしていきます。

V 在宅介護支援センター

1 重点目標

- ① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援
- ② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

2 事業の結果

主任介護支援専門員の資格取得に至りました。その資格取得に伴う研修と包括支援センターの主催する中西部合同ネットワーク会議、多職種連携会議、ケアマネネットワーク会議、勉強会、奈良市認定調査員研修に参加し、御利用者・家族へのよりよいケアマネジメントに活かす事はもちろん、自己啓発や資質向上を行う事が出来ました。

また、適切かつニーズに対応したサービスの紹介・案内により、全体的にADLの維持・改善、介護度の低下により在宅生活が継続出来ており、重度化を防ぐ予防支援が出来ていると考えます。入院・入所中で、退院・退所される方に、関係事業所や医療機関と連携をとり、在宅生活へとスムーズに移行できる様に柔軟に対応出来たと思います。

3 課題

地域包括ケアシステムの構築への動きだし・働きかけが何も出来なかった。主任介護支援専門員の役割の一つである地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の介護事業所・住民・包括支援センター・主任介護支援専門員と連携し、自らもその一翼を担って、構築に向けて動き出して行きます

また、来年度も引き続き、積極的に研修や勉強会に参加し、介護支援専門員の資質向上を図る必要があります。

4 自己評価

昨年度に引き続き、包括支援センター等の主催する研修・会議に積極的に参加し、介護支援専門員の資質向上を図り、併せて地域の事業所と「顔の見える関係」作りに努め、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

今一度、原点に立ち返って、利用者・家族に対して言葉遣い・態度を改善して行きます。利用者・家族の要望、個別事情などを把握して、サービスの提供・ケアプランの作成に努めて行きます。

各部署 年間行事等実績

月	特養部	栄養士	医務室	デイサービス
4月	お花見		利用者健康診断	
5月			職員健康診断(～6月)	端午の節句 介護技術研修会
6月		感染症対策(食中毒)	感染症予防(食中毒)	バーベキュー大会
7月	七夕祭り		職員健康診断結果整理・個別通知 産業医からの個別指導	七夕祭り 介護技術研修会
8月	納涼盆踊り大会	納涼盆踊り大会		夏祭り
9月	敬老会	敬老会		敬老会 介護技術研修会
10月			職員健康診断(～11月) 感染症予防(～3月)	秋の大運動会 ハロウィンパーティー
11月	紅葉見学 焼き芋	感染症対策(ノロウイルス)	インフルエンザワクチン接種 肺炎球菌ワクチン接種	焼き芋パーティー 介護技術研修会
12月	クリスマス会 忘年会 もちつき大会	忘年会 もちつき大会	職員健康診断結果整理・個別通知 産業医からの個別指導	クリスマス会 忘年会 もちつき大会

月	特養部	栄養士	医務室	デイサービス
1月	おせち料理	おせち料理	施設内研修(高齢者疾患、看取りケア)	新年会 介護技術研修会
2月	節分	節分行事食	施設内研修(急変時の対応ー心肺蘇生法、AED、口腔内吸引など)	節分
3月			次年度 健康診断準備	桃の節句(雛祭り) 介護技術研修会
通年実施 ほか	ボランティア催し	お寿司の日(毎月) 各ユニットの衛生チェック	嘱託医回診 1回/週 ヤスデンタルクリニック往診 ゆめはんな歯科往診 いむら皮膚科往診 体重測定 1回/月 新人職員への研修	居酒屋 / お寿司の日 西ノ京食堂 カラオケ交流会(毎月第2木曜) 散髪(毎月第2水曜)
その他	個別の外出など随時実施 余暇活動の実施	デイサービスでの毎月の行事食		ボランティア受入 ご利用者の誕生日のお祝い